

大會宣言

労働災害の絶滅と労働者の心と体の健康確保は、私たち働く者の究極の願いである。

労働災害は、関係者のたゆまぬ努力により長期的には減少傾向にあるが、宮崎県内の平成二十三年の休業四日以上の死傷者数は一、三〇〇人を超えていた。また死亡者も昨年は十名を下回つたものの、一昨年は十七名を数えた。

一方、労働衛生の面では、仕事でストレスを感じる労働者の増加を背景に、職場で精神障害を発症するケースも年々増加しており、メンタルヘルス対策が一層重要となつてきている。

本年度は、宮崎労働局が提唱する五か年計画「第十一次労働災害防止推進計画」の最終年度であるが、三つの目標のうち「労働災害による死傷者数を平成十九年比で十五%以上減少させる」との目標達成に向けた取り組みを強力に推進する必要がある。

さらに、全国的には労働災害の死傷者数が三十三年ぶりに二年連続で増加しており、その背景には、企業の安全への取り組みが停滞していることが懸念されている。このため、私たちは労使一体となつてリスクアセスメントや労働安全衛生マネジメントシステムの導入、定着に向けての取り組みを進めなければならない。

企業を取り巻く環境には大変厳しいものがあるが、如何なる時代でも、情勢がいかに厳しくとも、私たちは「安全と健康確保は全てに優先する課題」であることを再認識し、経営トップを先頭に関係者が総力を挙げて労働災害の絶滅に向けた努力を続けていかなければならない。

本大会を契機に、参加者の一人ひとりが原点に立ち返つて、人命尊重の basic 理念を再確認し、安全で健康・快適な職場づくりに向けて全力を尽くすことをここに誓う。

右、宣言する。

平成二十四年十一月七日